

令和6年度

東京都北区補正予算
東京都北区補正予算説明書

一般会計補正予算(第4号)

東京都北区

目 次

第89号議案	
東京都北区一般会計補正予算（第4号）	3 頁
東京都北区一般会計補正予算（第4号）説明書	11 頁

第89号議案

令和6年度

東京都北区一般会計補正予算(第4号)

目 次

令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）	7頁
第1表 債務負担行為補正	9頁

令和 6 年 度
東京都北区一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度東京都北区の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。
（債務負担行為の補正）

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

令和 6 年 9 月 3 0 日提出

東京都北区長 山 田 加 奈 子

第1表 債務負担行為補正

1 変更

(単位：千円)

事 項	変 更 前	変 更 後
	期 間	期 間
児童相談所等複合施設建設工 事	令和7年度 ～ 令和8年度	令和7年度 ～ 令和8年度
	限 度 額	限 度 額
	4,552,511	5,179,484

令和6年度

東京都北区補正予算説明書

一般会計補正予算(第4号)

東京都北区

第89号議案

令和6年度

東京都北区一般会計補正予算(第4号)説明書

補
正
予
算
説
明
書

目 次

債務負担行為調書 14頁

債務負担行為で当該年度以降
(変 更)

の支出予定額等に関する調書
(分)

その1 (単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
児童相談所等複合 施設建設工事	(変更後) 5,179,484	-	-	令和7年度 ～ 令和8年度	(変更後) 5,179,484
	(変更前) 4,552,511	-	-	令和7年度 ～ 令和8年度	(変更前) 4,552,511

左 の 財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一般財源	
国・都支出金	地 方 債	そ の 他		
(変更後) 1,528,512	(変更後) 2,738,000	(変更後) 911,000	(変更後) 1,972	1 変更理由 建築資材等の高騰等による工事費 単価の上昇のため
(変更前) 1,578,599	(変更前) 2,230,000	(変更前) 742,000	(変更前) 1,912	

令和6年度 東京都北区補正予算
東京都北区補正予算説明書

刊行物登録番号

6-1-057

令和6年9月発行

東京都北区政策経営部財政課
発行 東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話 (03) 3908-1105